

## 武器よりも 社会保障の充実を!!

公正な税制を求める市民連絡会 共同代表・弁護士 宇都宮 健児



厚生労働省が発表した2015年の相対的貧困率によれば、わが国では、国民の6人に1人、子どもの7人に1人、一人親世帯の2世帯に1世帯が貧困状態に陥っていることになります。多くの先進国が加盟するOECD(経済協力開発機構) 加盟国の中でも、わが国は相対的貧困率が大変高い国になっているのです。

貧困や格差の拡大を是正するには社会保障を充実して富や所得を再分配する政策が求められているのに、現在の安倍政権は「財政難」を理由に生活保護基準の度重なる引き下げをはじめとして、医療・年金・介護など社会保障全般の削減を進めてきています。

「財政難」と言いながら、安倍政権は一方で防衛費は7年連続で増額させてきています。2018年12月18日、政府は、新たな「防衛計画の大綱」(防衛大綱)と2019~23年度の5年間の「次期中期防衛力整備計画」(中期防)を閣議決定しています。新たな大綱には、従来の陸・海・空に加えて宇宙・サイバー領域での対応強化を明記し、護衛艦「いずも」の事実上の空母化や空母に垂直着陸できる戦闘機F35Bの導入も明記されています。この結果、中期防の予算総額は27兆4000億円と過去最大となっています。最新鋭ステルス戦闘機F35の105機購入、地上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の2基購入など、トランプ政権の求めに応じる米国からの武器の巨額調達が中期防の予算が膨らむ最大要因となっています。最新鋭ステルス戦闘機F35の105機購入代金は総額1兆円を超え、地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」2基の取得費は、搭載するミサイルの購入費などを含めると総額6000億円近くになるといわれています。

防衛省の2020年度概算要求は5兆3223億円に上り、過去最大となっています。概算要求は「宇宙作戦隊」「サイバー防衛隊」の新設をはじめ、最新鋭ステルス戦闘機F35B6機(1機141億円×6機)の購入費846億円、護衛艦「いずも」の空母化への改修費用31億円、地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の発射装置取得費用122億円などが盛り込まれています。「後年度負担」と呼ばれる武器ローンの残高は5兆4942億円となり、単年度概算要求を超えるまでに膨れ上がっています。

武器購入費を削って、社会保障費に回せば、生活保護基準を引き下げることもなかつたし、医療・年金・介護などももっと充実させることができたはずです。私たちは、国が国民から集めた税金の使い途にもっと関心をもち、しっかりと監視していく必要があります。

# より大きいケーキを より平等に切り分ける

合田 寛



## ●地球規模の取り組み

「デジタル課税」をめぐる国際的な取り組みが重要な局面を迎えており、多国籍企業の税逃れに対する取り組みは「BEPS(税源浸食と利益移転)プロジェクト」として始められたが、2015年に公表されたその報告書は、多国籍企業に国別の利益等の報告を義務づける「国別報告書」の導入など一部の成果はあったものの、全体として現行ルールを大きく見直すものではなく、期待していた成果は得られなかった。

いま取り組まれている「デジタル課税」のプロジェクトは、いわば「BEPS第二弾」とも言うべきもので、BEPS報告書が積み残した課題に焦点を当てている。取り組みに参加する国も大幅に増え、途上国を含めた135か国が参加する「包摂的枠組み」として、地球規模の大規模な取り組みとなっている。

昨年に入り精力的な取り組みが行われ、その成果は6月末の大坂サミットで「作業プログラム」として承認され、10月の大蔵会合(ワシントン)では「OECD事務局案」として承認された。さらに利害関係者からの意見を踏まえ、今年1月中に大筋が合意され、年末に予定されているG20サミット(リヤド)で最終的に合意されることになっている。

## ●「ネクサス」に関する新ルール

国際課税ルールの改革が成功するか否かは、改革が新たに十分な税収をもたらすのかどうか、それが各国に平等に配分されるのかどうかにかかっている。改革による成果が小さなケーキであれば、改革が無意味になるし、そのケーキが不平等に切り分けられるのであれば、薄いスライスしか受け取れない国は不満を持つ。本改革はこれらの要請にどうこたえているであろうか。

「OECD事務局案」は二つの柱からなるが、その一つは、「グローバルな課税権の配分」という新しい考え方を打ち出し、「ネクサス(つながり)」と「利益の配分」に関する新しいルールを提案している。

「ネクサス」に関する新しいルールはこうである。デジタル化した今日の経済の下では、消費者は遠く離れた国の企業との間に、デジタル・ネットワークを通じるつながりを持ち、商品やサービスの提供を受けることができる。しかし現行の国際課税ルールの下では、その国に工場や支店など「恒久的施設(PE)」がなければ課税できないことから、商品を販売しサービスを提供する企業に課税することができない。多国籍企業にとっては、遠く離れた消費者やユーザーと取引し、利益をあげても課税されない。

しかし実際に経済活動が行われ利益が生み出されているのに、「恒久的施設」がないという理由で課税できないことは不合理である。そこでデジタル・ネットワークを通じて取引を行った場合、たとえ物理的施設がなくても、そこに「ネクサス(つながり)」があるものと想定し、消費者やユーザーがいる国(市場国)に課税権を認めるという考え方を取り入れる。

## ●課税権のグローバルな配分

しかし「市場国」に「ネクサス」にもとづく課税権を認めるだけでは問題は解決しない。「市場国」にどの程度の利益を帰属させるかを決めるには、国際的な「利益配分」に関する新しいルールが必要となる。

さらに多国籍企業は原料調達から、製造、販売に至る国際的なバリュー・チェーン(価値連鎖)を形成しており、その各段階で価値を創造し、利益を生み出している。「利益配分」をおこなうのであれば、「市場国」だけに限定するのではなく、バリュー・チェーンを構成する各国に公

平に配分されなければならない。そのためにも「利益配分」に関する新しいルールを必要としている。

現行の国際課税ルールは「利益分配」のルールを基本的に必要としていない。なぜなら現行ルールの下では、多国籍企業のグループを構成する各子会社は独立の企業として扱われており、グループ傘下の企業間で行われる取引価格（移転価格）を操作することによって、総利益を企業の裁量で自由に配分することができるからである。

もちろんグループ内の取引価格に関して「アームズ・レンジズ原則」があり、グループの内部取引であっても、まったく任意に価格を決められるのではなく、独立企業同士の取引で成立する市場価格と大きく乖離することは認められない。

しかし中間製品など、もともと比較対象がない商品の取引には、参考とすべき市場価格は存在しない。また近年、特許権や商標権などの無形資産が価値の主要な源泉となっているが、無形資産に関する権利は容易に移転することが可能である。多国籍企業にとって、現行の「移転価格」制度は、低税率国やタックスヘイブンに利益を移転し、合法的に課税を逃れる主要なルートとなっている。

「OECD事務局案」が課税権の配分に関する新しいルールの創設に一步踏み出したことは、「移転価格」制度を乗り越えるものとして、大いに評価できるところである。しかし新課税権によって配分される利益を総利益の一部に限定し、配分の対象を「市場国」のみに限定していることは、大きな弱点となっている。多国籍企業の総利益を、「売上」だけでなく、「雇用」、「資産」などの要因を基準に各国に配分する方式（合算課税）に移行することが望ましい。

## ●国際的な最低税率の設定

「OECD事務局案」の第二の柱は、近年の法人税の際限のない引き下げ競争を止めるために、多国籍企業が支払う最低税率を取り決める提案である。第一の柱は経済活動が行われ、利益が生まれたところで課税する提案であるのに対して、第二の柱はその負担の最低限を取り決める提案である。二つの柱は互いに関係しており、「より大きいケーキをより平等に切り分ける」というこのプロジェクトの課題を支える二つの柱である。

近年、世界の法人税率の引き下げ競争は激化しており、なかでも英国が17%、米国が21%と主要先進国が

これをけん引していることは深刻である。その意味でこれに歯止めをかける国際的な取り組みが始まったことは歓迎できる。

しかしその具体策は簡単ではない。「OECD事務局案」は外国子会社の実効税率が決められた最低税率を下回れば、その分の所得を親会社の所得に合算して課税する方法などを提案しているが、その実効性をどのように確保するのか。もっとも重要な基準となる最低税率についてはまだ決まっていない。基準となる最低税率が低すぎれば、新たな引き下げ競争を招きかねない。

## ●ビッグ・ビジネスと米国の反撃

135カ国が参加するこのグローバルな取り組みに対し、世界のビッグ・ビジネスは必至の抵抗と反撃のロビー活動を強めている。彼らの最大の防御線は「アームズ・レンジズ原則」を中心とする現行ルールを維持することにあり、課税権の再分配という考えに対して、最大限抵抗する構えを見せている。日本の経団連も「現行の利益配分の結果を大幅に変えるようなものとすべきではない」などと、改革を極力控えなものにするよう求めている。

GAFA（グーグル、アップル、フェイスブック、亚马逊）など多くの巨大デジタル企業の本拠地は米国にある。米国はビッグ・ビジネスの要求を受け、改革を押しとどめる圧力を強めている。独自のデジタル課税を導入しようとしているフランスに対して、トランプ政権が実施を取り下げないなら貿易制裁を課すと脅したのは、国際課税ルールの合意を米国有利に導こうとする狙いからである。

## ●より大きいケーキとより公平な配分を求めて

135カ国が参加する地球的規模の取り組みの現時点での到達点には、現行の国際課税ルールを乗り越える重要な前進が見られるものの、いま国際ビッグ・ビジネスの抵抗と反撃によって、改革が流産させられる瀬戸際に直面している。現在の到達点の上に立ち、「より大きいケーキとより公平な配分」の実現を強く訴えたい。

---

### 合田 寛（ごうだ ひろし）

国会政策秘書を経て、現在、公益財団法人政治経済研究所理事。金融・労働研究ネットワーク運営委員。タックス・ジャスティス・ネットワーク・ジャパン主宰。近著に「格差社会と大増税」、「タックスヘイブンに迫る」、「これでわかるパナマ文書」、「世界経済史概観」（共訳書）などがある。



## 公正な税制や社会保障制度とは何かを考えるためのヒントとなる書籍を紹介します。

井手英策

### 『幸福の増税論 財政はだれのために』

本書は、従来のリベラルや左派の常識に逆らって、増税の必要性を真っ向から提起している。日本では、実際の税負担率が低いにもかかわらず、政治への不信から租税抵抗感が強い。そのため、どの政党も経済成長による税収増を願望し、増税による社会保障の拡充を打ち出そうとしない。この風潮に井手は挑戦し、「すべての人が必要とする」医療・介護・大学教育・子育てなどの対人社会サービスを無償で提供する、つまり自己負担分をなくす「頼りあえる社会」の形成のためには、増税しかないと。そのミソは、「すべての人が痛みを分かちあう消費税」の引き上げである。逆進性という欠陥は、給付の拡充でカバーできる、と。めざすのは、中間層が低所得層に敵意を向ける「分断社会」の乗り越えである。井手は、富裕層や大企業への課税強化の必要性を認めつつ、「もてるものから奪う」から「痛みを分かちあう」ロジックへの転換を訴える。だが、この2つのロジックを対立させてはならず両立させるべきだ、と私は考える。

(書評:白川)



岩波新書 924円

ダレン・マクガーヴェイ

### 『ポバティー・サファリ イギリス最下層の怒り』

政治にかかわる人たちは「貧しい家庭に生まれるのがどういうことか何もわかっていない」。著者はそう言う。読者は語り口のとげとげしさに辟易するかもしれない。それでも縁あってこの本を手に取ったならば辛抱強く読み通してほしい。わたしたちが今、理解に苦しんでいることがらに、本書は手掛けりを与えてくれるはずだから。理解に苦しむことがいろいろある。悪政の安倍政権が選挙で勝ち続けること。保守党政権の緊縮財政で疲弊しているはずの英国で保守党が大勝したこと、などなど。著者の話も理解しにくいかもしれない。難しいからではない。聞きなれない話だからだ。見えていても見ていないこと、聞こえていても聞いていないことは多い。本書を読み通してそのことに気付かされたとき、わたしたちは問題を理解する手がかりをつかんだことになる。しかしそのためには、まずは、聞きなれない in situ の話に辛抱強く耳を傾けなければならない。

(書評:富山)



集英社 2640円

マルクス・ガブリエル、マイケル・ハート、ポール・メイソン

### 『未来への大分岐 資本主義の終わりか、人間の終焉か?』

何もかも正しく、何もかも間違っているとする相対主義のニヒリズムからくる諦めを打破せんと、気鋭の日本人研究者、斎藤幸平氏が世界の知的権威に怯むことなく挑んだ意欲的なインタビュー構成の一冊。マルクス・ガブリエル、マイケル・ハート、ポール・メイソンを相手にすればご意見拝聴となるのだが、斎藤はそれは違うと切り込む。ハートは変革の可能性についてバーニー・サンダースが新しい運動を作ったのではなく、新しい運動がバーニー・サンダースを作ったのだと説く。斎藤は日本には企業別組合しかなく欧米のような産別がないとしているが、日本にも関西生コン労組のように産別組合が成果を上げて、それ故に徹底的な弾圧を受けている。斎藤には日本の運動現場を武器にさらに世界の知性に挑んで欲しい。印象的な言葉が紹介されている。「誤ったシステムの中に正しい生き方は存在しない」と。その内にあっても正しい生き方を模索させる一冊である。

(書評:柴田)



集英社新書 1078円



# 2020年度の税制改正案の内容は?



**A** 与党が昨年 12 月に発表した 2020 年度税制改正大綱をひとことでいえば、「大企業は優遇します。でも国民の皆さんには、老後資金は自己責任で準備してくださいね」ということのようです。改正案の内容を見てみましょう。

## ●大企業を優遇

税制改正の目玉とされているのが、オープンイノベーション税制の創設です。ベンチャー企業への出資額の 25% を法人の課税所得から差し引きます。また、次世代の高速移動通信（5G）の普及を加速させるため、設備投資額の 15% を法人税から控除する制度も創設されます。企業の内部留保を投資に回し、経済を活性化させるのがねらいだといいますが、果たしてどれほどの効果があるのでしょうか。

既存の研究開発減税なども含め、このような優遇税制の恩恵を受けるのは、主に大企業です。財務省によると、法人税額から一定額を差し引く税額控除による減税額は、2011 年度と比べ 2017 年度は3倍も拡大しています。大企業を優遇する一方で、国民には消費税増税を押し付ける。これでは、公正な税制とは到底いえません。

## ●老後資金は自助努力で

老後の資産づくりを後押しするため、会社員も個人型の確定拠出年金（イデコ）を使いややすくするなどの改正が行われます。またNISAは、期限を延長した上で、より長期の資産形成を促すため、2階建てのしくみとします。制度が拡充されてヨカッタ、ヨカッタと、喜んでいるだけでよいのでしょうか。

昨年6月、金融庁の報告書をきっかけに「老後資金 2000 万円問題」が話題となりました。新聞や金融機関の広告には「人生 100 年時代の賢い資産形成」といった文字が踊り、老後資金は自助努力で準備するものというが、日本社会の常識のようになっています。もちろん、若いうちから計画的に資産づくりをすることを否定するわけではありません。しかし、住宅費も教育費も老後資金も、多大な

自助努力が求められています。

本来は国が税金を使ってすべきことを、日本では、大企業が福利厚生制度を充実させることで担ってきました。大企業に正社員として勤務する人と、そうでない人との格差は広がっています。若い人は結婚や子育てに希望を持てず、少子化は加速する一方です。

## ●未婚のひとり親も寡婦控除の対象に

うれしい改正もありました。これまで、死別または離婚のひとり親だけが対象だった「寡婦・寡夫控除」の対象に、未婚のひとり親も加えられたのです。NPO法人しんぐるまざあず・ふおーらむ（代表・赤石千衣子氏）をはじめとする、当事者団体の長年にわたる活動の成果といえるでしょう。

今回の改正により、所得 500 万円以下のひとり親ならば、婚姻歴の有無や男女の区別に関係なく、所得税で 35 万円、住民税で 30 万円の所得控除が受けられることになります。

なお、寡婦とは、夫と死別または離別し、再婚していない女性のことです。したがって、現在の「寡婦・寡夫控除」という名称も、「ひとり親控除」などと変えるべきでしょう。

\* \* \*

企業には選挙権はありませんが、大企業は、与党へ多額の企業献金をすることによって、自分たちに有利な税制や制度をつくらせています。

2018 年分の政治資金収支報告書によると、自民党の政治資金団体「国民政治協会」（国政協）に対する企業・団体献金は 2017 年比 2.7% 増の 24 億 6 千万円で、7 年連続の増加。年間 2 千万円を超える寄付をした企業・団体も 23 に上り、安倍政権を支援する主要業界団体や大手企業の姿勢が改めて浮き彫りとなっています（2019 年 11 月 30 日 東京新聞）。

まずは、企業・団体献金を廃止することが、公正な税制への第一歩といえるのではないでしょうか。

（税理士 内田麻由子）

11/2

埼玉県民活動総合センターにて、シンポジウム「反貧困の地方財政－自己責任社会を地域から転換しよう！」（主催：全国クレサラ・生活再建問題対策協議会、後援：公正な税制を求める市民連絡会／反貧困ネットワーク埼玉）を開催しました。高端正幸氏（埼玉大学大学院人文社会科学研究科准教授）による講演「地域から日本を変える！自治体と住民にできること」、パネルディスカッション（パネリスト：藤田孝典氏（ほっとプラス代表理事）、大塚信一氏（滑川町総務政策課課長）、櫻井卓氏（北本市議会議員）、高端正幸氏、コーディネーター：猪股正氏（弁護士・公正な税制を求める市民連絡会事務局長）などがありました。

## お知らせ

## 反貧困ネットワーク全国集会2020

[日時] 2020年2月15日(土) 10:30～17:30

[会場] 上智大学 四谷キャンパス 2号館4階401  
千代田区紀尾井町7-1  
JR・丸の内線・南北線 四ツ谷駅 徒歩5分

[資料代] 無料

## ◇セッション1

「当事者が置かれている実態から見える今後の課題」  
コーディネーター／竹信三恵子氏（ジャーナリスト）

## ◇セッション2

「地域発・当事者発で希望を作り出す」  
コーディネーター／白石孝氏（反貧困ネットワーク世話人）

## ◇セッション1

「垣根を超えて、つながって現場から変えていく」  
コーディネーター／雨宮処凜氏（反貧困ネットワーク世話人）



## 個人会員・団体会員を募集中！

入会された方には年4回、会報を郵送します。また会員専用ML（メーリングリスト）にもご参加いただけます。

## 入会方法

- ①ホームページより入会申込書をダウンロードして、お名前・ご住所等をご記入のうえ、事務局へFAX(048-866-0425)にてお送りください。
- ②年会費をお振込みください。会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までです（年の中途で入会した場合でも年会費の月割りはありません）。

## 年会費

団体1口／1万円 個人1口／2千円 学生1口／500円

## 振込先

ゆうちょ銀行 口座名義：公正な税制を求める市民連絡会  
【ゆうちょ銀行から振込みの場合】  
記号番号：10160-446381  
【他行から振込みの場合】  
ゼロイチハチ(018)支店 普通預金 口座番号：0044638

## 編 集 後 記



■通常国会が1月20日にスタートする。いつも残念に思うのだが、政治とカネの問題の追及に多くの時間が費やされ、肝心な「この国をどのような国にしていくのか、そのためにはどのような税金の集め方・使い方をするのか」について議論する時間が削られてしまう。野党はもう少し時間配分も考えてほしい。私たち国民一人ひとりのかけがえのない命と人権が守られる公正な社会、差別や暴力のない平和で温かい社会を築くための議論を望む。（内田）

■タックス・ジャスティス号は出港して5年目の春を迎えた。順風満帆だったとは言えないかもしれないが、難破も漂流もなく、ここまで無事航海できたことを喜びたい。急がなければならない旅ではなく、あらかじめ決まった目的地があるわけではない。いろいろな人たちが出会い、さまざまな意見の交流があれば、それはやがて一つの大きな流れとなる。人と人とがつながり one team になれば、思わぬ奇跡が起きるかもしれない。（合田）